

令和7年度事業報告書

はじめに

令和7年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、不安定な国際情勢や物価上昇が続いたほか、米国の関税政策による影響など先行き不透明な状況となりました。又、長期化するウクライナ・中東情勢による原材料の高止まり、金融資本市場の変動や米国の政策動向による影響など依然として不透明な状況が続いており、今後も注視していかなければなりません。

こうした状況の中、我が公益社団法人沼田市シルバー人材センターは、令和6年11月から「特定受託事業に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）が施行されたことにより、フリーランスに該当する会員が、安心・安全に就業できる環境を整備するための見直しを積極的に行い、令和7年4月からの契約を、厚生労働省から示されている新たな契約方法（発注者・センター・会員による三者間の包括契約）に移行することができました。又、フリーランス法に適応するためデジタル化を進めるとともに「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員の高齢化も踏まえ、高齢者の多様なニーズに応じた雇用・就業機会の確保に努める為、沼田市行政当局を始めとする関係当局のご支援・ご協力や、各種団体様及び発注者様・地域の皆様のご理解・ご協力をいただき会員・役職員が共に力を合わせて地域社会に密着し、更なる高齢者への受け皿としての機能を果たし「社会の支えて」として実践できるよう事業運営に努めてまいりました。

又、今年度は新規にヨガサークル活動の立ち上げや蕎麦打ち大会等、会員が就業以外で参加できる機会を設け活動してきました。

事業概況においては、正会員数が510名で25名（5.2%）の増、令和7年度から配分金の名称から変更になりました、新規項目の受託事業会員業務委託料等が1億8,690万円で前年度の受託事業配分金に対し、958万円（5.4%）の増、派遣事業収益が190万円で4万円（2.6%）の増、新総合事業においては、34万円で3万円（9.4%）の減でありました。

次に基本方針に基づく実施事項について、報告いたします。

1. 会員の拡大活動の推進

「シルバーぬまた」を発行し全世帯に配布し周知を図り、入会案内ポスターの掲示や年12回の入会説明会や、定期の説明会に来られない人の為に、個別での臨時入会説明会開催、年度末には毎週開催の説明会を実施、又、入会キャンペーンも合わせて実施し、より多くの高齢者がシルバーへ入会できるよう入会促進に努めてまいりました。新規のサークル活動も立ち上げ、就業以外でも参加できるようより多くの高齢者に周知し努めてまいりました。デジタル化を進めるに際しスマートフォンへのスマイルスマイルの登録を随時、会員に個別対応してまいりました。ホームページにおいても随時情報を更新し周知に努めてまいりました。

2. 就業開拓提供事業の推進

地域社会に密着した様々なニーズに応えるべく多様な就業機会を、公共団体様・民間事業所様・一般家庭様等から引き受け、事業を推進してまいりました。又、新総合事業への積極的な参加や人手不足分野への就業に努めてまいりました。

3. 安全適正就業事業の推進

安全適正就業優良センターとして令和7年度も受賞し6年連続にて県連合会より表彰を受けました。今後も表彰を継続して受賞できるよう、安全適正就業を周知し努めてまいります。

令和7年度においても職員による各現場への巡回指導を続け、更には会員が使用する器具の点検・交換・修理等などを通して、会員の就業に対する安全意識の高揚を図り、会員が安心・安全に楽しく就業出来るよう努めてまいりました。適正就業におきましても「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に沿った事業運営に努めてまいりました。

4. 高齢者活用現役世代サポート事業の推進

「シルバーぬまた」を発行し全世帯に配布して紙面にて周知を図り、又 デジタル面にてホームページからの多方面への周知や、ホームページからの就業が依頼出来るweb受注も行ってまいりました。派遣事業の拡充の為、企業様への訪問を通し新規の契約獲得に努めてまいりました。